会議の名称	予算決算特別委員会 ~~協議会~~	開催月日・令和７年９月 25 日 開会時間・午前・~~午後~~09 時 59 分 閉会時間・~~午前~~・午後 01 時 52 分
出席者	河﨑　周平　　安藤　　誠　　後藤　　徹　　佐藤　　健 南谷　清司　　粟津　　明　　原　　一郎　　安井　智子 川柳　雅裕　　野口　佳宏　　後藤　國弘　　堀　　隆和 藤川　貴雄　　豊島　保夫　　南谷　佳寛　　花村　　隆 山田　紘治　　近藤　伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	國枝副市長　鷲野副市長　森教育長　山田病院長　吉村市長室長　園部市民部長　加藤生活環境部長　三輪健幸福祉部長　熊崎子育て・健幸担当部長　川田病院事務局長　不破教育委員会事務局長 大野市民課長　岩田窓口 DX 戸籍担当課長　佐藤保険年金課長　清水保険年金課主幹　木村税務課長　中島税務課長補佐　北島収納課長　河口収納課長補佐　小池生活環境課長　近藤生活環境課長補佐　澁谷環境事業課長　柴田環境事業課長補佐　小川環境プラント業務担当補佐　鈴木生活安全課長　中島生活安全課長補佐　牧野福祉課長　安田生活援護担当課長　田中福祉課長補佐　伊藤高齢福祉課長　前田介護担当課長　國井健幸担当課長　加藤子ども家庭センター所長　高田子育て・健幸課長　八島子育て・健幸課長補佐　赤嶺健幸担当課長補佐　南谷病院総務課長　野邊病院総務課長補佐　箕浦病院医事課長　小川教育政策課長　稲葉施設担当課長　高木教育政策課長補佐　児山学校教育課長　竹内北部学校給食センター所長　亀山南部学校給食センター所長 藤井議会事務局長　浅井議会総務課長　堀議会総務課長補佐　森議会総務課主任	

協　議　事　項	・認第１号　令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について ・認第２号　令和６年度羽島市国民健幸保険特別会計歳入歳出決算の認定について ・認第３号　令和６年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について ・認第４号　令和６年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について ・認第５号　令和６年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について ・認第６号　令和６年度羽島市病院事業会計決算の認定について

	【開会＝午前９時 59 分】
藤川委員長	ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本日の付議事件はお手元に配付したとおりであります。本委員会に付託されました議案については、すでに説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、マイクを使用し、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。 なお、11 時前後に長めの休憩をとりますので、各議員におかれましては、トイレ等はそのときにお願いできればと思います。 本日の付議事件のうち、「認第６号　羽島市病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。認第６号中市民病院関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	令和６年度羽島市民病院事業決算報告書７ページ、「２資本的収入及び支出」の支出ですけれども、第３項看護師貸付金 260 万円とありますが、実際に卒業後に市民病院に働いていただいている看護師は何名でしょうか。
病院総務課長	令和６年度は５名の学生を対象に修学資金の貸付けを行いました。そのうち２名は今年度の４月１日に当院に就職し、看護師として勤務しております。 また、残りの３名につきましても、来年度の４月１日から当院に就職する予定でございます。
河﨑委員	現在、在職されている看護師の中でこの制度を利用された方は何名いらっしゃいますでしょうか。
病院総務課長	令和７年８月 31 日時点で在職している正規職員の看護師 186 名のうち、平成 22 年度以降で当該制度を利用した職員は 18 名でございます。
粟津委員	過去５年間、一般会計からの繰入金や貸付金の合計額はいくらか教えてください。
病院総務課長	一般会計からの繰入金と貸付金についてですが、令和２

	年度から令和６年度の過去５年間の決算数値と合計金額をお答えいたします。 まず繰入金につきましては、令和２年度が７億 1,885 万 4,361 円、令和３年度が７億 6,944 万 1,000 円、令和４年度が７億 5,079 万 9,000 円、令和５年度が７億 3,177 万 7,000 円、令和６年度が９億 4,782 万 2,000 円です。 ５年間の合計金額は、39 億 1,869 万 3,361 円です。 貸付金につきましては、令和２年度から令和５年度まではなく、令和６年度が 10 億円ございました。 ５年間の合計額は 10 億円でございます。
花村委員	羽島市公営企業会計審査意見書８ページからお尋ねいたします。 診療科別患者利用者状況年度比較表によると、令和６年度の入院者数合計は６万 6,376 人で、令和５年度比 2,706 人増加しているという記述であります。 令和６年度後半から入院患者数が増加しましたが、その理由は何でしょうか。
病院総務課長	高齢者救急への対応、在宅復帰の支援体制の充実に向け、令和６年 10 月から急性期病床 36 床を地域包括ケア病床へ機能変更したことによる、病床利用率の向上、救急からの入院患者数の増が主な要因であると考えております。 認定看護師、特定行為看護師が地域の高齢者施設等の医療相談に応える窓口であります「えんむすび」を 11 月に開設し、高齢者施設との連携強化、情報共有を図ることによりまして、重症化予防、教育入院、レスパイト入院の受け入れの促進を図りました。
花村委員	同審査意見書９ページですけれども、「２予算執行状況」で全身用 X 線 CT 装置、調剤支援システムなどの更新を行っている模様でございます。更新した機器などについて、その優位性などを含めて説明してください。
病院総務課長	全身用 X 線 CT 装置につきましては、最新の AI（人工知能）技術と被ばく低減機構を搭載し、通常の輪切り画像の撮影を始め、脳血管や心臓血管などの特殊撮影においても高速で鮮明な画像を撮影することができます。 従来の 64 列マルチスライス CT と比較して最大４分の１程度まで被ばくの低減が可能になりました。 調剤支援システムにつきましては、薬袋のバーコードと

	薬品のバーコードを読み取って照合することで、処方内容と調剤された薬品の適正性を監査できたり、自動調剤分包機は、一包化した薬品を画像認識で確認することで、調剤の適正性をチェックすることが可能となり、より有効な医療安全対策となっています。 　また、データ抽出時間の短縮化によりまして、特定の患者に対する指導を効率的に実施できるようになりました。 　医療機器の整備にあたっては、院内の医療機器・施設整備委員会において審議・調整し、優先順位、財務状況を勘案の上、更新などを図っているところでございます。
花村委員	同審査意見書の 10 ページから、「３損益計算書（１）収益」については、前年度比１億 1,592 万 3,226 円、2.5%増えております。 　また、「（２）費用について」では、給与費と経費及び資産消耗費が増加する一方で、材料費は 274 万 9,966 円減少しております。材料費の総費用に対する構成比も 0.2 ポイント減少しておる状況でありますけれども、材料費を減らすための工夫があったのでしょうか。
病院総務課長	診療材料費の縮減につきましては、院内の診療材料委員会において、診療材料の選択、採用の検討を適宜実施するとともに、ベンチマーク分析として、登録している他の医療機関の購入価格を比較することができるシステムを活用しております。 　また、病院内の各部署に診療材料等を必要なときに必要な量供給する、院内物流管理業務である SPD 業務においては、代替品の提案、価格交渉、在庫管理の徹底に努めております。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて市民病院関係分の質疑を終わります。 　暫時休憩をいたします。ここで市民病院は退席していただいて結構です。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	次に、「認第１号　令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決

	算の認定について」を議題といたします。認第１号中、市民部関係分の質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
安藤委員	行政報告書 30 ページ、戸籍住民基本台帳事務経費のうちの委託料 1,689 万 4,020 円について、対前年度比 1,469 万 4,020 円の増加となっている理由を教えてください。
窓口 DX 戸籍担当課長	主な理由といたしまして、戸籍に記載される氏名の振り仮名に関するもので、戸籍システム整備委託料 440 万円、住民基本台帳システム改修業務委託料 787 万 500 円、戸籍附票システム改修業務委託料 422 万 4,000 円、合計 1,649 万 4,500 円の増額でございます。 一方、前年度からの減額は、住基ネット機器統合端末増設作業委託料等 193 万 6,000 円でございます。
佐藤委員	行政報告書 30 ページ、戸籍住民基本台帳事務経費の関係でお尋ねいたします。 委託料の住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借について、いつから機器をお借りされているのでしょうか。 また、自ら住基ネットワークシステム機器を保有しない理由と、最近は個人番号の時代になってきておりますが、今後も住基ネットワークシステムの費用が必要なのかということ。 そして文字フォントファイル入れ替え作業とは何かということ、使用料及び賃借料について、広域行政用ファクシミリ機器賃貸借とは何かということ。 備品購入費について、自動契印綴じ（穿孔）機とは何か、必要な理由についてお尋ねをいたします。
市民課長	住基ネットワーク委託料の賃貸借についてですが、平成 28 年１月１日から行っております。 住基ネットワークシステムを保有しない理由といたしましては、歳出予算の平準化を目的としております。 住基ネットワークシステムは、各種行政の基礎である住民基本台帳の４情報、氏名、住所、性別、生年月日、個人番号と住民票コード、これらの変更情報についてネットワーク化を図り、全国共通に電子的な本人確認ができる仕組みを構築するために必要なものでございます。 次に、文字フォントファイル入れ替え作業とは何かというご質問でございますが、羽島市に住民登録をする際、シ

	ステムにない文字を登録するものでございます。 　続きまして、広域行政用ファクシミリの賃貸借ということでございますが、こちらは住民票や戸籍謄本等の各証明書は、住所地や本籍地でしか申請できず、市民の利便性を図るため、岐阜県内近隣 21 市町と連携してファックスを利用することで、住所地や本籍地でなくても各種証明書を相互発行することができる岐阜県域広域発行を行うものでございます。 　法改正でコンビニ交付が可能となりまして、住所地や本籍地以外でも各種証明書の取得が可能となったため、令和７年３月 31 日をもちまして岐阜県域の広域発行業務は終了となりました。それに伴い、広域行政ファクシミリ機器賃貸借も終了しております。 　次に、備品購入費の自動契印綴じ機のことではございますが、こちらは住民票や戸籍等の証明書を交付する際、複数にわたる場合に穴文字を打ち抜くことにより、契印、割印の役割を果たすもので、証明書の連続性を示すものとなります。
豊島委員	行政報告書 28 ページ、賦課徴収事務経費の手数料 991 万 9,302 円は、前年度から 548 万 3,629 円の大幅な増加です。その理由についてお伺いをいたします。
収納課長	手数料増加の主な理由につきましては、令和６年４月１日より、金融機関窓口における市税の窓口収納手数料１件あたり税込 66 円が新たに必要となったためでございます。
花村委員	令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算書５ページ、市民税の歳入についてまずお尋ねをいたします。 　市民税均等割額は１人あたりいくら賦課をしたかということ、そして市民税と同時に徴収している県民税の均等割額、そして国税であります森林環境税はいくら徴収したか報告してください。
税務課長	市民税均等割は１人あたり 3,000 円です。県民税均等割は１人あたり 2,000 円を賦課しており、その内訳としては「清流の国ぎふ森林・環境税」1,000 円が含まれております。国税の森林環境税については１人あたり 1,000 円となり、市県民税の均等割と合わせて徴収しております。
花村委員	「清流の国ぎふ森林・環境税」の賦課人数、賦課総額、

	課税期間について報告してください。
税務課長	令和６年度の「清流の国ぎふ森林・環境税」の賦課人数は３万 5,531 人、賦課総額は 3,553 万 1,000 円、賦課期間は現在のところ令和８年度までの予定です。
花村委員	行政報告書 28 ページ、徴収事務経費について、差し押さえをした件数、差し押さえ物件の内容を報告してください。
収納課長	市税全体で 356 件の差し押さえを執行しております。内訳は預貯金 192 件、給与 59 件、保険契約 51 件、売掛金 12 件、年金 13 件、不動産５件、その他捜索による現金の動産差し押さえなど 24 件となります。
花村委員	その差し押さえなどによって換価して市税に充当した件数と金額はどれだけですか。換価した主な物件は何か報告してください。
収納課長	換価件数は 925 件。換価金額は 8,894 万 2,146 円です。換価した主な物件は、給与、預貯金、売掛金、年金、保険契約です。
花村委員	行政報告書 30 ページ、戸籍住民基本台帳事務経費について、コンビニ交付枚数は何枚ありましたか。 また、市役所窓口と合わせた合計発行数のうち、コンビニ交付の割合はどれだけになりますか。
市民課長	令和６年度のコンビニ交付枚数は、市民課、税務課の合計で１万 8,520 枚です。コンビニの交付割合は 32.5%です。
花村委員	コンビニ交付にかかった経費は、何に対していくらかかりましたか。コンビニで交付する証明書１枚あたりの金額はいくらになりますか。
市民課長	コンビニ交付にかかる経費は 1,252 万 7,135 円で、主なものは負担金として 272 万 8,000 円、システムベンダーへのシステム利用料として 763 万 2,295 円でございます。 コンビニで交付する証明書１枚あたりの金額はおよそ 700 円でございます。
花村委員	行政報告書 31 ページ、個人番号カード交付等事務につい

	て、マイナンバーカードの保有枚数は５万 4,543 件とありますが、保有率はどれだけになりますか。
市民課長	令和７年８月末時点の保有枚数の方でお答えさせていただきたいと思います。令和７年８月末時点の保有枚数ですが５万 5,108 枚で、マイナンバーカードの保有率は 82.8%でございます。
花村委員	マイナンバーカードの紛失届、再交付申請、自己都合による返納件数はそれぞれ何件ありましたか。
市民課長	令和６年度のマイナンバーカードの紛失届の受付件数は 256 件、再交付申請は 420 件でございます。自己都合によるマイナンバーカードの返納届は２件でございます。
花村委員	更新件数は何件ありましたか。
市民課長	令和６年度の電子証明書更新件数は 6,890 件です。
花村委員	行政報告書 56 ページ、後期高齢者健康診査事業について、後期高齢者医療健診受診率並びに県内順位について報告してください。
保険年金課長	令和６年度の受診率は 34.0%で、42 市町村中第 11 位となっております。
花村委員	人間ドックは何人受診されましたか。
保険年金課長	後期高齢者のうち、人間ドック費用の助成をした方は 50 人となっております。
花村委員	令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算書 19 ページに戻りますけれども、水利地益税について、賦課される人数について報告してください。
税務課長	令和６年度の賦課対象者は 1,793 人です。
花村委員	令和６年度の税率改定について説明してください。
税務課長	羽島市南部かんがい事業区域内の施設の維持管理に要する費用である水利地益税について、その維持管理費の増加

	や近隣の土地改良区との均衡を踏まえ、税率を 1,000 ㎡につき 2,800 円だったものを 3,150 円に改定しました。
花村委員	ただいまの改定による１人あたりと総額の影響額はいくらですか。
税務課長	賦課面積、賦課人数に差はありますが、令和５年度と令和６年度の現年度の調定額を比較すると、１人あたりでは約 1,700 円増額、総額としては約 277 万円増額となります。
佐藤委員	行政報告書 40 ページ、国民健康保険特別会計繰出金について、窓口収納の手数料 66 円を要した理由と件数、「財政安定化支援分（高齢者割合財政支援分）」の 1,698 万 6,000 円はなぜ支払うことになっているのでしょうか。
保険年金課長	まず手数料 66 円につきましては、金融機関における収納業務にかかる手数料として、1 件あたり 66 円を金融機関の方に支払うこととなっておりまして、今回、国民健康保険特別会計から一般会計に繰出金を支払った際の手数料として１件ございました。 財政安定化支援分につきましては、総務省の事務連絡により一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すことが認められているものであります。 金額につきましては、総務省で定められた計算式に、64 歳（後刻訂正有）から 74 歳の加入者数及び割合を当てはめて算出されるものとなっております。
佐藤委員	行政報告書 53 ページ、福祉医療助成事業協力負担経費の関係で、県歯科医師会に対する協力金を支払う理由について伺います。
保険年金課長	まず先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。財政安定化支援の年齢のところ、先ほど 64 歳から 74 歳と申しましたが、こちらは 60 歳から 74 歳の誤りでした。訂正させていただきます。 県歯科医師会に対する協力費の支払いの理由でございますけれども、福祉医療助成対象者が県内の医療機関等を受診する際に、保険適用分の窓口負担を無料とする制度につきまして、県内歯科医院に助成費にかかる請求事務等の協力を得ているため、協力費として支払うもので、６年度の県歯科医師会協力費につきましては 155 万 6,832 円となっ

	ておりました。
佐藤委員	行政報告書 28 ページ、徴収事務経費の関係で、相続財産清算人選任申立予納金等とは何でしょうか。 また、件数と相続財産清算人選任申立予納金の返金はないのかについてお尋ねをいたします。
収納課長	相続財産清算人選任申立予納金とは、相続人全員が相続を放棄した場合など、相続人のあることが明らかでないときに、家庭裁判所へ相続財産清算人を選任する申立てを行う際に必要となる費用です。 この予納金は、相続財産清算人が清算業務を遂行するにあたり必要となる費用をあらかじめ確保するためのものであり、羽島市では令和６年度に相続財産清算人選任を１件申し立て、予納金を納付しております。 この予納金は、被相続人の相続財産が清算されたことによって得た金銭により、後に優先的に返還され、総務費雑入として収入されますが、財産の売却ができなかった場合などは全額またはその一部が返還されない可能性があります。
藤川委員長	ほかに質疑がございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて認第１号中、市民部関係分についての質疑を終わります。 次に、「認第２号　羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
佐藤委員	行政報告書 164 ページ、療養費の関係です。 被保険者が医師の同意を得て受ける柔道整復術、はり、きゅう、コルセット等の支給についての費用の内訳と、「やむを得ず被保険者証を提示しないで保険医療機関等で診療、薬剤の支給等を受けた場合における保険診療分を支給する費用」のうち、「やむを得ず提示しないとき」とはどのような時でしょうか。 また、その内訳についてお尋ねをいたします。
保険年金課長	まず費用の内訳につきましては、柔道整復術 2,394 万

	3,362 円、あんま、マッサージが 446 万 1,441 円、はり、きゅうが 193 万 3,269 円、コルセットが 348 万 1,183 円です。 それから、やむを得ず提示しないときにつきましては、例えば旅行中の急病等により、保険医療機関等を受診する際にマイナ保険証等を携帯していなかった場合や、転入や社会保険の資格喪失に伴い、国民健康保険への資格への切り替えの必要があったが、その届け出をしないうちに受診した場合などでございまして、６年度におきましては 22 万 1,452 円でした。
佐藤委員	同ページ、高額療養費の関係ですが、支給は申請が必要であると思いますが、その点について確認をしたいのと、マイナンバー制度の関係で公金受け取り口座の届け出の制度がございますが、当該制度を適用して自動的に支給されるなどの仕組みになっているのか、また、そういった仕組みは取れないのかお尋ねいたします。
保険年金課長	高額療養費の支給につきましては、申請が必要となっております。 公金受け取り口座への支給につきましては、現状、公金受け取り口座への支給は行っておりませんが、今後の検討事項としております。
佐藤委員	行政報告書 165 ページ、葬祭給付費の関係ですが、「葬祭を行った場合」の「葬祭」とは何を指しているでしょうか。 また、死亡件数に占める葬祭給付費の支給件数の割合について合わせてお尋ねいたします。
保険年金課長	「葬祭」につきましては、葬儀の執行や火葬、または埋葬を指します。 死亡件数に占める６年度の給付割合は 94.8%です。
花村委員	決算書 145 ページ、歳入の国民健康保険税からお尋ねいたします。 令和５年度からの税率税額の改定は行いましたか。令和６年度の所得割率、均等割額、平等割額は何%で、いくらとしましたか。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせた合計の数字でお答えください。
保険年金課長	令和６年度につきましては、将来的な県内保険料水準の

	統一に向け、国民健康保険税率等の改定を行いました。 ただし、被保険者の急激な負担増とならないよう配慮し、基金や繰越金の投入により負担軽減を図った結果、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で、所得割率を 11.3%から 12.1%に、均等割額を４万 6,100 円から４万 8,500 円に、平等割額を３万 2,300 円から３万 2,600 円にいたしました。
花村委員	賦課限度額はいくらですか。 また、令和５年度比ではいくらの増加となりますか。
保険年金課長	賦課限度額は、後期高齢者支援金分を２万円増額しまして、合計 106 万円としております。
花村委員	限度額の引き上げにより、国民健康保険税額が引き上がった世帯は何世帯ありますか。 そして、この引き上げによって国民健康保険税特別会計の歳入はいくら増収になりましたか。
保険年金課長	賦課限度額の引き上げにより国民健康保険税が上がった世帯は 106 世帯で、この影響による歳入増は 212 万円でございます。
花村委員	国民健康保険税加入世帯の平均所得金額はいくらですか。
保険年金課長	６年度の平均所得金額は約 135 万円でございます。
花村委員	令和６年現年度分の滞納金額、滞納者数、滞納金額の平均額はどれだけになりますか。
保険年金課長	６年度出納閉鎖時点における現年度分の滞納額は、合計で 9,267 万 4,758 円、滞納者数は 1,045 人、平均滞納金額は約８万 8,700 円です。
花村委員	過年度分の滞納金額合計はどれだけになっていますか。
保険年金課長	６年度末における過年度分の滞納金額は合計で２億 6,229 万 1,814 円です。
花村委員	短期被保険者証の発行世帯数と有効期間はどれだけです

	か。
保険年金課長	短期被保険者証の発行世帯数は、６年 12 月 1 日時点で 265 世帯、有効期限は６ヶ月となっております。 なお、６年 12 月２日以降は保険証の廃止に伴い、短期被保険者証も発行しておりません。
花村委員	では、資格証明書発行世帯数はどれだけですか。
保険年金課長	資格証明書の発行世帯数は６年度末時点で 51 世帯です。 なお、６年 12 月２日以降は保険証の廃止に伴い、資格証明書も発行しておりません。
花村委員	行政報告書 166 ページ、特定健診等事業について、ここでは 39.1%の見込み受診率が示されておりますけれども、令和５年度比と、また、県内順位はどれだけですか。
保険年金課長	６年度の特定健診受診率は、行政報告書記載の 39.1%見込みから、最新数値で 39.3%となっており、５年度の 38.4%から 0.9 ポイントの増となっております。 県内 42 市町村中 26 位、21 市中では 12 位となっております。なお、この受診率は、令和７年９月時点のもので、確定値は 11 月頃に出る予定となっております。
花村委員	令和６年度のメタボリックシンドローム該当者割合は何%でしたか。令和５年度比と県内順位も報告してください。
保険年金課長	令和６年度羽島市国民健康保険特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドロームの該当者割合は 25.7%の見込みで、５年度に比べ 0.3 ポイントの減となっております。 県内順位につきましては、42 市町村中 41 位と、５年度より１つ順位が上がっております。
花村委員	メタボリックシンドローム該当者数の割合についてですけれども、岐阜県の平均割合と全国平均はどのようになっていますか。
保険年金課長	６年度特定健康診査受診者のうち、岐阜県全体の割合は 20.2%、全国の割合は 20.6%となっております。

花村委員	全国都道府県別で最もメタボリックシンドローム該当者割合が高い県と、その割合はどれだけですか。
保険年金課長	６年度はまだ全国の該当者割合が出ておりませんので、５年度の実績でお答えさせていただきます。最も高いところは沖縄県で 25.2%となっております。
花村委員	最も高い沖縄県よりも高いというのが羽島市の現状でありますけれども、羽島市でメタボリックシンドローム該当者割合が高い理由についてどう考えていますか。
保険年金課長	肥満は主に過食や運動不足が要因で引き起こされます。特定健康診査時に実施しております問診票によりますと、肥満に関する項目、例えば 20 歳時から体重が 10kg 以上増加している人の割合や、日常生活で歩行または同等の身体活動を１日１時間以上実施していない人の割合、また、３食以外に間食や甘い飲み物を毎日摂取する人の割合が羽島市国保におきましては岐阜県や全国の割合に比べて高い値となっております。こういったことがメタボリックシンドローム該当者割合の高い要因になっていると思われます。
花村委員	これに対して特定保健指導としては何をしましたか。
保険年金課長	特定保健指導対象者に対しましては、健診結果に基づきまして対象者個人の体質や生活、価値観に合わせ、具体的で実行可能な食の改善方法や体の動かし方を提案し、対象者が生活習慣の改善方法を自己決定できるよう支援しております。
花村委員	特定保健指導対象者のうち、実際に指導ができた方の人数とその割合はどれだけですか。
保険年金課長	６年度の数値はまだ出ておりませんので、５年度の数値でお答えしますと、特定保健指導対象者 432 名中、特定保健指導終了者 46 名で、終了率は 10.6%となっております。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて認第２号についての質疑を終わります。

	次に、「認第５号　羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	決算書 201 ページ、歳入の後期高齢者医療保険料についてお尋ねいたします。加入者数及び羽島市人口に対する割合はどれだけになりますか。
保険年金課長	令和６年度の年間平均被保険者数は１万 601 人で、人口の 16.0%となっております。
花村委員	１人あたりの保険料額はいくらになりますか。
保険年金課長	令和６年度現年度分の保険料最終調定額を年間平均被保険者数で按分しますと、平均保険料額は７万 4,992 円となっております。
花村委員	加入者の平均所得金額はいくらになりますか。
保険年金課長	６年７月１日の当初賦課時点におけます基礎控除後の所得金額で、平均約 65 万 4,000 円となっております。
花村委員	令和６年度保険料算定にあたって、令和５年度からの変更点について説明してください。
保険年金課長	変更点につきましては、大きく３点ございまして、まず１点目、保険料均等割額及び所得割率が改正されまして、均等割額につきましては５年度の４万 6,023 円から６年度は４万 9,412 円に 3,389 円の増額、所得割率については５年度の 8.90%から６年度は 9.56%に 0.66 ポイントのプラスとなりました。 ただし、基礎控除後の所得額が 58 万円以下の方につきましては 8.89%と 0.01 ポイントのマイナスとしております。 それから２点目としましては、保険料の限度額が改正されまして、５年度の 66 万円から６年度は 80 万円に 14 万円の増額となっております。 ただし、５年度までに加入している被保険者と障害認定による６年度の新規加入者につきましては 73 万円と７万円の増額となっております。 ３点目といたしましては、軽減判定所得の所得要件が緩和されまして、５割軽減の所得要件が 5,000 円、２割軽減

	の所得要件が１万円緩和されております。
花村委員	保険料の滞納者数、滞納金額、平均滞納金額はいくらですか。
保険年金課長	６年度出納閉鎖時における現年度分の保険料滞納者数は74人、合計滞納金額は475万8,000円で、平均滞納額は、約６万4,300円となっております。
花村委員	短期被保険者証の発行者数と有効期間はどれだけですか。
保険年金課長	６年 12 月１日時点における短期被保険者証発行者数は35人、有効期間は３か月となっております。現在は短期被保険者証の発行はしておりません。
花村委員	資格証明書の発行はありますか。
保険年金課長	資格証明書の発行はしておりません。
藤川委員長	ほかに質疑はございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて「認第５号　羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を終了します。これにて市民部関係分についての質疑を終わります。 ここで暫時休憩をいたします。再会は午前11時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。市民部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行います。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	認第１号を議題といたします。認第１号中、生活環境部関係分について、質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書75ページ、公害対策事務経費の水質検査キット及びオイルブロッター６万8,497円について質問をさせていただきます。 消耗品としてオイルブロッターを購入されておりますが、生活環境課としてこのオイルブロッターに対応された

	件数は何件でございますか。 　また、具体的にはどのようなご利用だったのかお聞かせください。
生活環境課長	生活環境課がオイルブロッターを設置して対応した案件は１件でございます。 　これは通報を受けた後、現地確認を行い、正木町地内においてオイルブロッターを設置したものでございます。
河﨑委員	行政報告書 78 ページ、ごみ出し支援事業のごみネット購入補助金 38 件、12 万 8,700 円について伺います。 　ごみネット購入の際に申請があれば予算の限りにて補助金を支給する事業とのことですが、昨年度の補助金が上限となった時期はいつ頃でしょうか。
環境事業課長	ごみネット購入補助金は予算の範囲内での執行となっており、上限額を超えるということはございませんでした。 　この補助金につきましては自治会ごとにその年度で申請できるごみ集積所数に上限を設定しております。 　また、１度補助金を受けたごみ集積所は５年を経過しなければ補助対象とならないなど、補助対象には一定の条件を設けております。
安藤委員	行政報告書 26 ページ、公共交通事務経費のうち地域公共交通協議会負担金 905 万 8,014 円について、対前年度比 599 万 1,836 円の増加となっている理由を教えてください。
生活安全課長	主な増額理由は令和７年度から 11 年度までを計画期間とする羽島市地域公共交通計画の策定にかかる経費の増加によるものでございます。
後藤徹委員	行政報告書 78 ページ、分別収集対策事業について、令和６年度において一般家庭系ごみの排出量はどの程度減少したのでしょうか。 　また、ごみ減量化や再資源化推進のために具体的にどのような啓発活動を実施したのでしょうか。
環境事業課長	令和６年度の家庭系可燃ごみの排出量は 8,727.14t で、令和５年度の家庭系可燃ごみの排出量は 9,113.46t でございました。 　前年度と比べ 386.32t の減で、割合は 4.24%の減少とな

	っておりました。 　啓発活動につきましては、令和６年度はごみの減量化や再資源化の推進のため、ごみの出し方ハンドブック概要版の配布やごみ分別アプリ、広報紙、市ホームページを活用した啓発を行っております。
佐藤委員	行政報告書 75 ページ、環境美化事業の関係で伺います。印刷製本費､｢羽島市の環境｣はどのような書籍でしょうか。 　ページ数と配付先、国立国会図書館への納本をしたかどうかお尋ねいたします。
生活環境課長	「羽島市の環境」は市の環境の実態と施策に関する資料として、毎年作成しているものです。 　令和６年度は 68 ページとなっており､羽島市環境審議会委員への配付を行っております。 　国立国会図書館への納本は行っておりません。
佐藤委員	行政報告書 76 ページ、斎場施設管理費の修繕料について、UPS バッテリー修繕の概要と、通信運搬費の電話代６万 7,507 円の内訳、備品購入費について監視カメラの台数と使用料及び賃借料について、NHK 受信の必要性についてお尋ねいたします。
市営斎場長	まず、バッテリー修繕の概要でございます。経年劣化により非常時に火葬炉の運転状況を監視する火葬炉監視用パソコンの非常用バッテリーの充電ができなくなったため、バッテリーの交換を行ったものでございます。 　次に、電話代につきましては固定電話と FAX の２回線を利用し、主な費用の内訳といたしましては基本料と通話料となっております。 　次に、監視カメラの購入台数は７台でございます。 　最後に NHK の受信の関係でございます。市営斎場におきましては市民が利用する施設であり、災害時の重要な施設でありますことから、多種多様な媒体からの情報収集が必要であり、設置してあるテレビからも災害緊急時、迅速に様々なる情報が得られるものと考えております。
佐藤委員	行政報告書 79 ページ､ストックヤード施設運営費の関係で伺います。 　通信運搬費について、電話の回線数と電話会社、一月あたりの通話料と、使用料及び賃借料について、NHK の受信

	の必要性についてお尋ねをいたします。
環境事業課長	電話の回線数は電話とFAXの２回線でございます。 電話会社はNTT西日本株式会社、一月あたりの通話料は約7,000円でございます。 次に、NHK受信の関係でございます。資源物ストックヤードにおいても市民が利用する施設であり、災害時の重要な施設でありますことから、多種多様な媒体からの情報収集が必要であり、設置してあるテレビにおいて災害緊急時に迅速に様々なる情報が得られるものと考えております。
佐藤委員	行政報告書81ページ、環境プラント事務経費の関係で伺います。 通信運搬費のFAX使用料が発生している理由と電話会社、固定電話なのかどうか、加入権の扱い、また、環境プラント建設協力補助金とは何かを伺います。
環境プラント所長	FAXの使用が必要な理由といたしましては、FAX通信を希望する業者がいるためでございます。 電話会社がどちらであるのかということですが、現在の電話会社はNTT西日本株式会社でございます。 電話につきましては固定電話で、２回線分の電話加入権を取得している状況でございます。 環境プラント建設協力補助金につきましては羽島市補助金交付規則及び羽島市環境プラント建設協力補助金交付要綱に基づき、環境プラントが所在する地域の健全な発展を推進するため、環境整備等の事業を行う団体の事業に要する経費の一部に対し交付する補助金でございます。 交付対象団体は桑原町西小薮自治会、補助対象事業は環境整備を目的とする事業、補助金の金額は20万円を上限としております。補助金の交付期間は環境プラントが稼働する期間としております。
原委員	行政報告書71ページ、畜犬登録事業の備品購入費15万6,090円について、マイクロチップ読み取り機の購入費とのことですが、マイクロチップ読み取り機の設置場所、使用状況についてお伺いいたします。
生活環境課長	マイクロチップ読み取り機は生活環境課執務室に配備しております。 災害時での使用を想定していますので、現時点での使用

	実績はございません。
堀委員	行政報告書 78 ページ、ごみ減量化推進事業について、この事業の具体像をお示しください。 紙製水切り袋５枚セット 500 個、水切りダイエット 450 個をどこに配布したのか、それについてもご報告ください。
環境事業課長	この事業は、自治会や小学校などへの出前講座、ごみの減量、資源化の啓発のための啓発用物品の作成、配布などを行うものでございます。 水切り袋セットなどの配布ですが、自治会や小学校の児童を対象にごみの減量、資源化を題材とした出前講座を開催し、その際配布しております。 特に、小学校では生ごみの水切り体験をする環境学習を行っており、この学習を行う児童を対象にごみの減量化とともに環境意識を育てる一助として生ごみの水切り袋セット、水切りダイエットを配布しております。 配布をきっかけに児童が家庭でのごみの減量などについて話し合う機会ができたと推察しております。
堀委員	同ページの印刷製本費ですが、塗り絵２種 1,300 枚とあります。これについて説明をください。
環境事業課長	塗り絵は、幼児期から環境意識を育み、環境について考えるきっかけになるよう、市内各幼稚園、保育園、こども園の年長児を対象に塗り絵を配布しております。 また、市のホームページでダウンロードができるよう掲載し、紹介もしております。
豊島委員	行政報告書 21 ページ、移住定住推進費の分担金、補助金及び交付金 34 万 5,000 円は NPO 法人への分担金の支払いということで前年度と同額となっております。 この分担金の根拠と目的についてお伺いします。
生活安全課長	分担金の内容は移住体験施設の光熱水費、浄化槽点検清掃委託料、管理料及び修繕料です。 移住体験施設については平成 30 年度のサブリース契約により NPO 法人が管理を行っています。 入居状況によらず一定の管理状態を保つために必要な管理費用として契約当時に協議がなされ、分担金は前年度と同額となっております。

南谷佳寛委員	行政報告書 76 ページ、斎場施設管理費について、太陽光発電設備及び LED 照明改修工事を実施されておりますが、工事後の電気使用量、電気料金の変化はどのようになっているのかお尋ねいたします。
市営斎場長	令和５年度と６年度の斎場施設における電気料金を比較いたしますと 148 万 5,970 円、22.9%の減でございました。 また、電気使用量は、令和５年度が 19 万 2,437kw、６年度が 15 万 5,296kw で、19.3%の減でございました。
花村委員	行政報告書 23 ページ、交通安全対策事務経費についてお尋ねをいたします。 交通死亡事故件数とその事故の概要について報告をしてください。
生活安全課長	令和６年度中の交通死亡事故は１件です。概要は令和６年 12 月、正木町地内にて準中型貨物と自転車に乗っていた 81 歳の女性が出会い頭に衝突したものです。
花村委員	行政報告書 27 ページ、コミュニティバス運営事業についてお尋ねをいたします。 コミュニティバス利用者数と、令和５年度比ではどれだけですか。
生活安全課長	バスの事業年度である 10 月から翌年９月までの１年間の数値でお答えします。 令和６年度として、令和５年 10 月から令和６年９月までの利用者数は９万 6,084 人です。 令和５年度の９万 209 人に対し利用者数は 5,875 人の増で、率にして 6.5%の増加となっています。
花村委員	令和６年度中のコースや時刻表、バス停などについての変更はありますか。
生活安全課長	令和６年度中の変更はございませんでした。
花村委員	運転免許証自主返納者支援乗車証の発行は 68 件であるという報告です。 コミュニティバス利用促進事業負担金 15 件の内訳について説明してください。

生活安全課長	名阪近鉄バスの乗車券１万円分が７件、デマンド型交通 mobi の乗車券１万円分が８件です。
花村委員	行政報告書 78 ページ、ごみ処理広域化事業についてお尋ねをいたします。 岐阜羽島衛生施設組合負担金１億 5,874 万円の内訳を報告してください。
生活環境課長	負担金１億 5,874 万円のうち、旧ごみ処理施設の解体費に関する分が 2,588 万 8,000 円。 建設費、設計施工管理費等の次期ごみ処理施設に関する分が１億 3,285 万 2,000 円となります。
花村委員	次期ごみ処理施設建設工事の進捗率はどれだけですか。
生活環境課長	次期ごみ処理施設建設工事の進捗率は令和７年３月末時点で 9.02%でございます。
花村委員	令和６年度に行った主な工事内容は何ですか。
生活環境課長	令和６年度に行った主な工事内容は工場棟、管理棟、計量棟などの杭工事、工場棟の躯体工事等でございます。
花村委員	決算書 29 ページ、歳入の衛生手数料１億 3,845 万円についてお尋ねをいたします。 家庭系可燃ごみ袋、家庭系不燃ごみ袋、粗大ごみの処理及び粗大ごみの戸別収集、各手数料の歳入はどれだけになりますか。
環境事業課長	家庭系可燃ごみ処理手数料が 7,041 万 6,000 円。家庭系不燃物処理手数料が 703 万円。粗大ごみの処理手数料が 1,246 万 2,600 円。そのうち戸別収集については処理手数料、収集運搬手数料合わせて 181 万 9,000 円でした。
花村委員	同決算書 48 ページの衛生費雑入 2,784 万 707 円について、紙類、ペットボトル、アルミ、鉄、びんなどの売払い収入はいくらなのか報告してください。
環境事業課長	紙類が 156 万 8,839 円。ペットボトルが 874 万 3,443 円。アルミが 864 万 5,765 円。鉄が 216 万 127 円。びん類につ

	きましては28万4,075円。そのほか、羽毛布団が6万2,370円となっております。
花村委員	この衛生費の雑入は令和5年度比640万円ほど増えております。この要因は何でございますか。
環境事業課長	環境事業課の関係する分についてお答えをさせていただきます。 増額の主な要因といたしましては、アルミ類の買い取り単価の上昇に伴う売払い収入の増額によるものと考えております。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	それではこれにて生活環境部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで生活環境部は退席いただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、そのままお待ちください。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	次に健幸福祉部関係分の質疑を行います。まずは認第1号を議題といたします。認第1号中、健幸福祉部関係分について質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書39ページ、避難行動要支援者名簿整備事業について、避難行動要支援者の登録者数と事前情報提供同意者数、また、個別避難計画の策定件数及び策定割合についてお聞かせください。
福祉課長	令和6年度末時点での人数でお答えいたします。 登録者数は1万1,875人。事前情報提供同意者数が4,097人。個別避難計画策定件数が705人となっております。 なお、登録者数に対する個別避難計画の策定割合につきましては5.93%となっております。
河﨑委員	行政報告書58ページ、児童センター運営費について伺います。

	年間利用者数２万 815 人とありますが、こちらの利用者の年齢内訳についてお聞かせください。
子育て・健幸課長	年間利用者数の内訳を就学前の児童、小学生年代の児童、中学・高校生年代の児童、保護者の４つに分類し回答いたします。 就学前の児童が 7,191 人。小学生年代の児童が 5,675 人。中学・高校生年代の児童が 1,468 人。保護者が 6,481 人でございます。
河﨑委員	行政報告書 59 ページ、放課後児童健全育成事業について伺います。 夏季休業中の放課後児童教室の利用に関して、保護者から通室要件の緩和を求める声が上がっておりましたが、夏季休業期間中の通室要件は現在どうなっていますでしょうか。 また、通室要件緩和後の利用者数の変化についても、お聞かせください。
子育て・健幸課長	令和６年度までの夏季休業中の利用要件は保護者が就労などで家にいない日が「月 15 日以上」で、かつ、帰宅時間が「14 時 30 分まで」としておりましたが、多様な勤務形態で働く保護者の利便性も考慮し、令和７年度からは夏季休業中の利用要件を帰宅時間が「14 時まで」と 30 分緩和いたしました。 夏季休業中の利用者数については、令和６年度が 1,490 人、令和７年度が 1,435 人で、55 人の減少でございました。 利用者数は減少しましたが、保護者の多様なニーズに応えるための要件緩和によって、さらに利用しやすい環境を整えたことで、今後より多くの方にご利用いただけると考えております。
河﨑委員	行政報告書 72 ページ、予防接種事業について伺います。 対前年度増減額が 9,379 万 3,668 円の増となっており、内訳を見ると個別接種の委託料が増加しています。 個別接種の接種件数は前年度が２万 1,592 件、令和６年度が２万 2,504 件と大幅な増加ではないものの、金額を見ると令和５年度１億 5,040 万 7,558 円であったものが、令和６年度は２億 3,217 万 2,272 円と増加しています。 その増加理由についてお聞かせください。

健幸担当課長	予防接種の委託料は、各予防接種により異なり、それぞれのワクチン代により大きな差があります。 令和６年度の接種件数の増加は子宮頸がんワクチンと定期接種された新型コロナワクチンによるものですが、どちらのワクチンも高額なワクチンであるため、委託料は増加しました。
河﨑委員	行政報告書 73 ページ、健康増進事業について伺います。 委託料が対前年度比 39 万 4,250 円の増となっており、内訳を見ると肝炎ウイルス検診委託、健康増進法による健康診査委託、成人歯科健康診査委託の件数が大幅に増加しています。その要因についてお聞かせください。
健幸担当課長	前年度と勧奨方法は変更しておりませんが、成人歯科健康診査については令和６年度から健康増進法の改正に伴い、これまで青壮年期歯科健康診査として実施していた 20 歳、30 歳を成人歯科健康診査の対象としたことから受診者数が増加しました。
河﨑委員	行政報告書 74 ページ、がん検診事業について伺います。 委託料が対前年度比 719 万 3,261 円の増となっており、内訳を見ると子宮がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、集団がん検診の件数がいずれも大きく増加しています。 その要因についてもお聞かせください。
健幸担当課長	昨年度対象者のうち、40 歳から 69 歳の男性、20 歳から 69 歳の女性全員に個別勧奨の通知を実施したことと、集団がん検診について、電子申請システムを利用したオンライン予約を開始したことが要因と考えます。
後藤徹委員	行政報告書 45 ページ、障害児福祉対策事業についてお伺いします。 「羽島市発達支援センター事業を羽島市社会福祉協議会に委託し、外来相談、発達相談、家庭支援等を行った。」とありますが、その利用者数、相談件数、支援内容について教えてください。
福祉課長	令和６年度の実績といたしまして、実人数で 242 名の未就学児童に対し、延べ 615 回の外来相談を実施しました。 支援内容といたしましては、未就学児童及びそのご家族を対象に、言葉の発達や運動機能の発達を含む発達全般に

	関する相談対応を行っております。 　また、適切な支援を提供するため、保育園や幼稚園、市保健センターなどの関係機関と連携を図り、情報共有や助言を行うとともに、一人ひとりの状況に応じた発達支援を実施しているところでございます。
佐藤委員	行政報告書 38 ページ、遺族支援事業について、戦没者追悼式祭壇飾業務委託とございますが、どのような業務でしょうか。
高齢福祉課長	戦没者追悼式祭壇飾業務委託につきましては、戦没者追悼式の祭壇を生花により飾り付けるものでございます。
佐藤委員	行政報告書 39 ページ、行旅病死人等負担経費の関係で、１棺あたり 14 万 2,019 円となっている事情と、直葬費用は含まれるのか伺います。
生活援護担当課長	行旅死亡人のご遺体の取り扱いにつきましては、発見時期や状態を予測することが難しく、緊急性を優先した対応が必要となる場合が多くございます。 　これにより、市内の葬祭業者の有する在庫からその時点で利用可能なお棺を購入し、遺体の保管場所へ直接納品を依頼する形を取っております。 　お棺の納品にあたりましては、遺体保管場所への搬送、ご遺体の収容作業等についても行っていただいており、直葬のための必要経費も含んでおります。
佐藤委員	行政報告書 44 ページ、精神障害者小規模作業所等助成事業の関係でお尋ねいたします。 　対象者は何で、何人存在しますか。 　また、助成実績 12 人とのことですが、非常に少ない人数になっているかと思います。 　障害者関係事業所に対する制度の紹介や案内の現状、また、積極的な広報の努力は何かしているのでしょうか。
福祉課長	本事業は岐阜県の要綱に基づき、市が事業を実施しているものです。 　対象者につきましては、精神障害者保健福祉手帳を所持し、鉄道等の公共交通機関を利用して居住地から通所施設に通われている方を対象としております。 　通所方法につきましては、鉄道等を利用して通所される

	方、自ら車等を運転して通所される方など多様となっており、対象者の人数を市で正確に把握することはできない状況にございます。 　なお、本市における精神障害者保健福祉手帳を所持している方の人数は、令和６年度末現在で 755 人となっております。 　また、市が本事業における対象施設への通所サービスの支給決定を行った人数は、令和６年度末現在で 132 人となっております。 　本事業の制度案内や周知につきましては、県が発行する「岐阜県障がい者福祉の手引」を通じて本事業に関する情報提供が行われるほか、県から事業所向けにも必要な案内が適切に行われているものと認識しております。 　こうした県の周知活動を通じて、対象者の方や事業所が制度について理解をされ、必要な場合に市への相談につながる流れが一般的となっております。 　市といたしましては、相談が寄せられた際には迅速に対応し、本事業が円滑に活用されるよう努めてまいります。 　また、関係機関と連携を図りながら、制度利用が必要な方々への支援体制がより充実できるよう、引き続き取り組んでまいります。
原委員	行政報告書は 72 ページ、予防接種健康被害救済制度給付金 43 万 5,650 円について、どの予防接種の健康被害救済なのかお聞かせください。
健幸担当課長	新型コロナワクチンです。
原委員	行政報告書は 73 ページ、健康づくり事業で自殺対策としてメンタルヘルスケア講座やゲートキーパー研修実施とのことですが、取り組み状況についてお伺いいたします。
健幸担当課長	年間を通じて出前講座や健幸づくり教室などで実施しており、昨年度は３回、126 人の方に講義を実施しました。
安井委員	行政報告書 52 ページ、利用者負担減免等事業 55 万 3,536 円について、昨年度より 37 万 5,179 円の増加理由をお聞かせください。
介護担当課長	補助金額が増額となりましたのは、社会福祉法人が減免を実施した対象者が前年度の３人から６人に増加したこと

	によるものです。 　また、対象者のサービス利用が前年度に比べて増加傾向であったことも、増額の要因となっております。
川柳委員	行政報告書 39 ページ、行旅死亡人について４点質問いたします。 　まず、引き取り手が存在しない行旅死亡人など 16 名の葬儀を執り行ったとありますが、過去は数名だったのが、163.8%の増加となった理由を教えてください。
生活援護担当課長	増加理由といたしましては、令和５年度までは生活保護扶助費で計上していた引き取り手のいない生活保護受給者の火葬費用について、岐阜県の事務監査による指導に伴い、行旅死亡人として計上したため、対象者が令和５年の６人から令和６年度の 16 人に増加したものでございます。
川柳委員	近年の行旅死亡人の傾向、いわゆる年齢とか男女別とか一人暮らしなのかなどの生活環境について、分かる限りを教えてください。
生活援護担当課長	行旅死亡人については、全員が独居、若しくは施設入所の方となっております。 　性別につきましては、男性が 11 人、女性が５人となっており、年齢については 65 歳未満の方が３人、65 歳以上の方が 13 人となっております。
川柳委員	近年の外国人の増加の関係で、外国籍の方も対象者になるのでしょうか。 　その場合の葬儀の方法とか宗教上の理由で扱いが違うのでしょうか。
生活援護担当課長	過去５年間の羽島市で取り扱いをした行旅死亡人の方に外国籍の方はいらっしゃいませんでした。 　葬儀に関する宗教上の課題ですが、墓地、埋葬等に関する法律において、埋葬または火葬を行うこととしており、羽島市においては埋葬を行うことができないため火葬としております。その際の宗教的な儀式等は行っておりません。
川柳委員	現在存命中の方でも、将来、引き取り手が存在しない行旅死亡人等の対象者になりうる予想ができる人たちがいると思いますが、そういう方々への対処はどうされています

	でしょうか。
生活援護担当課長	引き取り手のないご遺体については、核家族化、少子高齢化の進行等の社会情勢から今後も増加するものと考えられます。 葬祭の実施については、亡くなった方のご親族との関係によるところが大きいため、エンディングノートの活用推進などにより、ご親族等で亡くなった後についてお話をしていただく機会をご案内してまいります。
豊島委員	行政報告書 19 ページ、市民相談室費について、市民相談事業の相談件数は全体で 561 件、前年度から 106 件の減少です。相談内容別を見ると消費生活相談件数が 221 件で 74 件減少しています。 これらの減少の要因をどのように把握されているのかお伺いします。
市民総合相談室長	消費生活相談の件数が減少している理由につきましては、様々な要因があると考えております。 行政からの情報提供や啓発活動を行った結果、消費者が日常生活上の問題を事前に回避する意識が高まっていることが背景にあるものと認識しております。 また、相談内容によっては警察や県、各種団体の相談窓口など、より専門的な窓口へ案内するケースが増えていることも要因の一つとなっております。 これにより消費者トラブルへの適切な対応が図られていますが、結果として当市の相談件数の減少に繋がったものと思慮いたします。 全体の相談件数の減少につきましては、主に消費生活相談の件数減少が影響しているものと考えております。 他の相談内容の件数に関しましては、ほぼ横ばいの状態で推移しており、消費生活相談の減少が全体の件数を押し下げる要因となっております。
豊島委員	行政報告書 39 ページ、福祉事務経費 119 万 2,670 円は前年度から 102 万 9,136 円の大幅な増加ですが、その理由と、経費のそれぞれの内容について、全体が膨らんでいることから説明をお願いします。
福祉課長	事業費の増加理由について、主な理由 4 点を挙げてお答えいたします。

	まず１点目ですが、羽島市民会館、福祉ふれあい会館の指定管理期間の更新に伴い、指定管理者選定委員会を開催したことによる委員報酬の発生。 ２点目でございますが、旧いきいき元気館の閉館後の対応といたしまして、入居団体の新たな移転先への移転期間を設けたことに伴います、光熱水費、下水道使用料及び自家用電気工作物保安管理業務委託料の発生。 ３点目でございますが、旧いきいき元気館に係る不動産調査報告業務委託料の発生。 最後４点目ですが、令和５年度にはなかった窓口収納・公金振込手数料の発生。 これらの要因が重なった結果、決算額が増額となったものでございます。
豊島委員	行政報告書 50 ページ、障害児通所等給付費６億 1,773 万 3,202 円は前年度から 17.3%の増額です。 その前を見ましても対前年度比 11.8%の増額で、さらにその前も 11.3%の増額、その前も 21.5%の増額で、補正予算が計上されたこともありました。 数年間の推移の確認と、その理由、傾向、今後の見通しについてお伺いをいたします。
福祉課長	障害児通所等給付費につきまして、令和４年度から令和６年度までの直近３か年の扶助費を年度別にお答えいたします。 令和４年度につきましては、扶助費が４億 6,415 万 6,912 円、対前年度比が 9.69%の増です。 令和５年度につきましては、扶助費が５億 2,667 万 6,873 円、対前年度比が 13.46%の増です。 令和６年度につきましては、６億 1,772 万 1,720 円で、対前年度比 17.28%の増となっております。 なお、増加の理由につきましては、利用者数の増加とサービス利用料が増加したことによるものでございます。 今後の見通しにつきましては、先ほどの直近３か年の金額を申し上げましたように、扶助費は毎年増加傾向にあるため、今後もこの傾向は続くものと考えております。
豊島委員	行政報告書 68 ページ、生活保護扶助費８億 3,559 万 5,960 円について、前年度比 31 世帯の増加で、扶助費としては１億 5,440 万 6,649 円、前年度比 22.7%の増額です。 昨年度決算でも前年度から 35 世帯の増加、扶助額は

	10.1%の伸びでした。 　そこで、令和６年度の区分ごとの増減の内訳、対前年度比、世帯別構成の変化や傾向などについてお伺いします。
生活援護担当課長	生活保護扶助費の区分ごとの増減額、前年度比につきましては､生活扶助費が 2,245 万 3,612 円の増で前年比 13.0%の増。教育扶助費が 11 万 9,646 円の増で 5.1%の増。住宅扶助費が 1,194 万 3,407 円の増で 13.2%の増。医療扶助費が 9,451 万 9,800 円の増で 26.4%の増。介護扶助費が 160 万 531 円の減で 4.0%の減。出産扶助費が 43 万 6,361 円の皆減。生業扶助費が３万 3,101 円の増で 1.3%の増。葬祭扶助費が 14 万 7,094 円の減で 14.9%の減。施設事務費が 164 万 160 円で皆増。就労自立給付金が８万 2,877 円の皆減となっております。 　世帯の構成につきましては、令和５年度と６年度の３月における世帯数でお答えします。 　高齢世帯が 203 世帯から 205 世帯へ２世帯の増加、母子世帯が 11 世帯から 15 世帯へ４世帯の増加、障害世帯が 25 世帯から 30 世帯へ５世帯の増加、傷病世帯が 27 世帯から 33 世帯へ６世帯の増加、その他の世帯が 69 世帯から 74 世帯へ５世帯の増加となっており、高齢世帯の増加が緩やかとなり、傷病や障害の世帯の増加が見受けられます。
豊島委員	担当職員については国の基準どおりの配置となっているのかお伺いをいたします。
生活援護担当課長	生活保護の担当職員につきましては国の基準を満たしている状況でございます。
豊島委員	決算書 48 ページ､収入未済額 1,150 万 8,372 円について、前年度と比較して 54 万 1,949 円の増加です。 　前々年度との比較では 434 万 9,531 円の増加だと読み取りましたが、このような状況の要因と、これからの対応方針をお伺いいたします。
生活援護担当課長	民生費雑入の収入未済額 1,150 万 8,372 円はすべて生活保護扶助費の返還金でございます。 　令和５年度までの生活保護費の返還未納分 1,096 万 6,423 円に加えて、令和６年度に発生した生活保護費の返還未納分 54 万 1,949 円が加わったものです。 　マイナンバー等の活用で効率的な資産調査が可能にな

	り、本来であれば申告が必要な収入の判明が増加している一方、一括返還は困難な場合が多く、支給金品の中からの返還となるため、返還額が少額となっていることから未納額が増加しているものでございます。
豊島委員	このままでは増えていくと思います。先ほど申し上げたように、どのような対処をするかというところをもう少し詳しくご答弁いただければと思いました。 羽島市の生活保護の受給者や世帯が増えていることは、私は前向きに捉え、対応が非常に良いと思っております。特にお聞きしますと、この生活保護関係のご対応をされている担当職員に対しては高い評価を県内の他自治体からも聞いておりますので、それを申し添えておきます。
花村委員	行政報告書 19 ページ、市民相談事業についてお尋ねをいたします。 消費生活相談は 221 件を受けております。消費生活相談の相談内容について概要を報告してください。
市民総合相談室長	相談の内容につきましては様々な分野がありますが、昨今の傾向といたしましては、サプリメントや化粧品などの定期購入に関する相談が多い傾向がございます。 この内容といたしましては、インターネットで購入し、１回目は無料もしくは安く購入することができますが、２回目以降は定期購入となっており、正規の値段で購入するというものです。相談者は定期購入の契約をしたつもりはないが、２回目が送られてきたのでどうすればよいかといった相談が多い状況です。 また、クレジットカードの不正利用や購入していないものが一方的に送られてくるなどの相談も多い傾向がございます。
花村委員	消費生活相談を市民から受けている相談員はどういう方ですか。相談員が辞められたり、新しい方に交代するなど変化はありますか。
市民総合相談室長	消費生活相談員につきましては、身分は会計年度任用職員です。国家資格である「消費生活相談員」、民間資格である「消費生活アドバイザー」、「消費生活コンサルタント」のいずれかの資格を持つ方を募集し採用しております。 相談員は令和６年度に採用した方が次年度の募集に応募

	されなかったため、今年度は新たな相談員を採用しております。
花村委員	行政報告書51ページ、敬老事業について、羽島市民のうち100歳以上の市民は何名でございますか。
高齢福祉課長	令和７年８月31日現在で27名です。
花村委員	100歳到達者に対して市はどのように祝意を表していますか。
高齢福祉課長	100歳到達者に対し顕彰状及び祝金３万円の贈呈を行っております。贈呈方法につきましては、本人、ご家族の意向を確認し、可能な限り市長が直接本人にお渡ししております。
花村委員	敬老会の開催はどのように扱いましたか。
高齢福祉課長	令和６年６月 28 日の全員協議会でご報告させていただいたとおり、各町の敬老会実行委員からの意見を受け、敬老会は行っていません。
花村委員	行政報告書68ページ、生活保護扶助費について、生活保護扶助費支給金額の令和５年度からの変更点を報告してください。
生活援護担当課長	令和５年度から令和６年度にかけて生活扶助基準額に変更はございませんでした。 一方で、教育扶助費や高等学校等就学費の基本額、並びに各種の一時扶助費については増額されております。
花村委員	冷房器具の購入費等の支給はありましたか。
生活援護担当課長	冷房器具の購入に要する費用につきましては２件で、合計13万5,471円を支給しております。
藤川委員長	12時となりましたので、質問は午後の再開後に続行していただくということで暫時休憩をいたします。 なお、再開は午後１時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

	【休憩＝午後 00 時 00 分】 【再開＝午後 01 時 00 分】
藤川委員長	休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。認第１号中健幸福祉部関係分についての質疑を続行いたします。
花村委員	行政報告書 72 ページ、新型コロナワクチン追加接種事業についてお尋ねをいたします。 新型コロナワクチン追加接種の対象者はどういった方ですか。対象者人数及び接種割合はどれだけでしたか。
健幸担当課長	当該接種事業に計上した経費は令和５年度までの特例臨時接種に要した事業費で、令和６年度においては特例臨時接種ではなく予防接種事業において定期接種を行っております。 その対象者は６５歳以上１万 8,857 人で、接種率は 16.5%でした。
花村委員	それではこの冬の流行に備えて、新型コロナワクチンの接種はどのように実施される計画ですか。
健幸担当課長	今年度については 65 歳以上の方を対象に、10 月１日から３月 31 日までの期間、自己負担 5,000 円で実施します。
花村委員	行政報告書 73 ページ、健幸づくり事業についてお尋ねいたします。 健幸ポイント事業を実施していますが、ポイントを獲得して応募された件数は何件ありましたか。また、令和５年度と比べてどうですか。
健幸担当課長	応募件数は延べ 241 件、令和５年度比 110%です。
花村委員	景品を送った方は何人ですか。
健幸担当課長	126 人です。
花村委員	市民の健康維持のための事業となりますが、この事業普及のためにとった施策は何ですか。
健幸担当課長	市が実施する集団がん検診、出前講座、健康づくり教室

	などの際には、ポイントを押印したリーフレットを配布するとともに、事業の周知を行いました。 　また、広報紙、市ホームページを利用した事業の普及啓発を行いました。
花村委員	行政報告書 74 ページ、石綿読影に関する調査事業についてお尋ねをいたします。 　164 名の方に参加していただいておりますが、対象となるのはどういった方ですか。参加者 164 名中、調査対象者 155 人というのはどういう意味ですか。
健幸担当課長	市内に住民登録がある 40 歳以上で、アスベストばく露による健康被害の不安がある方が対象です。 　既存のがん検診の機会を通じての参加となり、164 人が肺がん検診を受診され、そのうち９人は要精密検査となったため、調査事業の対象外となりました。
花村委員	新規の参加者は何人いましたか。
健幸担当課長	新規の参加者は２人です。
花村委員	羽島市の専門委員会による読影の結果で、疑いを含む石綿関連所見が確認された方は何人ですか。
健幸担当課長	27 人です。
花村委員	この事業はいつまで実施される見込みですか。
健幸担当課長	環境省の委託事業のため、それに応じての実施となり、未定です。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	それではこれをもちまして認第１号中健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。 　次に、「認第３号　羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

花村委員	決算書 165 ページ、歳入の保険料からお尋ねをいたしますが、保険料の改定内容について報告をしてください。
介護担当課長	令和６年度から８年度までの各年度における保険料について、基準額を月額 6,000 円から 6,200 円に変更するとともに、所得に応じた保険料の段階を９段階から 13 段階へと改定しております。
花村委員	１人あたりの保険料年額及び月額はいくらになりますか。
介護担当課長	令和６年度の１人あたりの介護保険料につきましては、保険料調定額の総額を第１号被保険者の人数で除した数値でお答えします。 年額は７万 5,356 円、月額は 6,280 円です。
花村委員	65 歳以上の第１号被保険者数は何人で、令和５年度と比べて何人の増加ですか。 また、高齢化率とその令和５年度との比べた割合についても報告をしてください。
介護担当課長	年度末時点の数値でお答えします。 第１号被保険者数は１万 8,865 人で、令和５年度に比べ 35 人の増加です。 また、高齢化率については 28.48%で、令和５年度に比べ 0.13%の増加となっております。
花村委員	滞納金額総額と件数、平均滞納金額はいくらですか。
介護担当課長	令和７年５月 31 日現在の滞納金額は 1,604 万 6,116 円で、件数としましては 1,437 件でした。 また、１人あたりの平均滞納金額は４万 3,368 円でした。
花村委員	行政報告書 168 ページ、介護サービス給付費についてお尋ねをいたします。 市内の特別養護老人ホームの施設数、合計定員数、実際の入所者数は何人ですか。
介護担当課長	令和６年度末の市内の特別養護老人ホームは６施設あり、定員の合計は 310 人、入所者数は 301 人です。

花村委員	待機者数は何人ですか。
介護担当課長	各施設からの報告に基づく待機者数は 234 人です。 なお、複数の施設に重複して申し込みをされている方は重複して計上されています。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて認第３号についての質疑を終わります。 次に、「認第４号　羽島市羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	決算書 189 ページ、歳入の分担金及び負担金について、羽島市、笠松町、岐南町の負担割合はどれだけですか。 また、その算定方法を説明してください。
高齢福祉課長	各市町の分担金の算出方法は、歳出の 20%を均等割とし、残りの 80%を審査件数割として算出しております。 負担割合につきましては、羽島市が 56.07%、岐南町が 21.21%、笠松町が 22.72%です。
藤川委員長	そのほかに質疑はございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで健幸福祉部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、そのままでお待ちください。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	認第１号中、教育委員会関係分の質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書 117 ページ、新入学関係経費について、「入学する市内児童生徒に対して入学通知を送付する事業」とあります。令和６年度はどの児童生徒の通知を送付いたしま

	したでしょうか。 　また、確実な修学を図ったとはありますが、通知を送付した児童が修学したかどうかの把握はどのように行っているのでしょうか。
学校教育課長	入学する市内の児童 481 人、生徒 588 人、合計 1,069 人に対して令和６年度中に送付しております。 　当初入学予定の児童生徒が、市外の公立学校に入学する場合、事前に保護者からの連絡を受け、教育委員会と入学予定先の市町村教育委員会が連携を図っております。 　一方、市外から本市の公立学校へ入学する場合にも同様に情報を共有しております。 　また、私立学校及び特別支援学校に入学する場合は事前に保護者から提示された通知書等の確認をしております。
河﨑委員	行政報告書 119 ページ、森と木と水の環境推進事業について、使用料及び賃借料には貸切りバス賃借料が含まれているが、同 136 ページの義務教育学校教育振興費には森と木と水の環境推進事業貸切りバス賃借料が計上されている。その理由についてお聞かせください。
学校教育課長	森と木と水の環境推進事業の経費につきましては、県からの補助金を受けており、桑原学園で実施した同事業において、事業総費用の合計が補助金額を超えたため、その超過分である３万 9,440 円をバス賃借料として義務教育学校教育振興費から支出したことによるものであります。
河﨑委員	行政報告書 120 ページ、幼児教育推進事業について、幼保小駆け橋プラン 800 部を印刷製本されているとありますが、この配布先についてお聞かせください。
学校教育課長	市内小学校及び義務教育学校の合計９校、幼児教育施設 14 園、市議会議員及び入学児童の保護者等に配布しました。合わせて子育て・健幸課及び学校教育課の来庁者用の窓口に設置いたしております。
河﨑委員	行政報告書 121 ページ、教育相談員設置事業について、こだま、のぞみそれぞれの令和６年度における体験者数、登録者数、延べ通室人数についてお聞かせください。
学校教育課長	こだま体験者数は 23 名、登録者数は 22 名、延べ通室人

	数は362名でございました。のぞみの体験者数は22名、登録者数は22名、延べ通室人数は821名でございます。
河﨑委員	行政報告書158ページ、給食センター費給食事業費について、令和６年度の学校給食１食あたりにかかる食材費はいくらでしょうか。 また、１食あたり食材費の近年の推移についてもお聞かせください。
南部学校給食センター所長	令和６年度の学校給食１食あたりの食材費は、小学校・義務教育学校前期課程310円、中学校・義務教育学校後期課程360円です。 近年の推移といたしましては、令和２年度・３年度は、小学校・義務教育学校前期課程250円、中学校・義務教育学校後期課程290円。 ４年度は、小学校・義務教育学校前期課程255円、中学校・義務教育学校後期課程295円。 ５年度は、小学校・義務教育学校前期課程276円、中学校・義務教育学校後期課程320円です。 なお、令和４年度から６年度のそれぞれの食材費の高騰分は市が負担しております。
後藤徹委員	行政報告書116ページ、特別支援教育推進事業についてお伺いします。 「市内の幼児、児童・生徒に対して適切な修学指導が行えるよう、教育支援委員会を開催した。」とありますが、特別支援教室の推進を目的とした研修会はどのくらいの職員が参加し、研修後にどのように教育現場に生かされたと考えていますか。
学校教育課長	研修会は特別支援教育教員育成プロジェクトとして実施しております。 市立学校13校及び市立幼稚園１園の特別支援コーディネーター及び特別支援学級担任、通級指導教室担当の合計42名を対象にしております。研修会の実施回数は５月と11月、２月に開催している年間３回の研修会をしております。 なお、本事業では夏季休業中に本市独自の研修会、力量アップ講座にも参加し、研修をしております。研修参加者には各学校や幼稚園における研修会の指導者として、その知識や指導支援のあり方を伝達することで、教育現場に活かされております。

後藤徹委員	行政報告書 118 ページ、学校教育研究会補助費についてお伺いします。 「児童・生徒への指導のあり方や学校運営のあり方について意見交換することで、教職員の資質向上並びに学校の管理運営の向上に寄与した。」とありますが、具体的にどのような成果が得られたのか。 例えば、教員の資質向上に関して課題解決につながったなど、具体的な例があれば教えてください。
学校教育課長	市内学校の全職員は自ら専門とする教科や領域等の部会を組織し、年間２回以上それぞれの各部会を開催し研修しております。 主な内容は、授業を参観したり、取り組みの実践を持ち寄ったりして研究討議を行っております。 また、授業参観等には教育委員会事務局の指導主事をはじめとした指導者が参加することで、行政と連携を図った研修により力量を高めております。
後藤徹委員	行政報告書 119 ページ、羽島こども応援サポーター設置事業についてお伺いします。 羽島こども応援サポーターは 43 人とありますが、今後サポーターの増員に関して検討はされておりますか。
学校教育課長	個別に支援を必要とするこどもは年々増加しており、本市では羽島こども応援サポーターを増員するとともに、学校のニーズに応じて、１人が複数校で勤務するなど、柔軟に羽島こども応援サポーターを配置してまいりました。 令和２年度には 40 人を配置しておりましたが、６年度には 43 人と５年で３人増員しております。 今後もサポートを必要とするこどもや学校の状況を把握して配置する人数を検討してまいります。
後藤徹委員	行政報告書 121 ページ、研究指定校推進事業についてお伺いします。 「学力向上のための基盤づくりに関する調査研究を行った。」とありますが、具体的にどのような調査、分析を行い、どのような成果や課題が明らかになりましたか。
学校教育課長	研究指定校推進事業においては教育委員会から指定された３校が、学力向上につながる授業のあり方について複数

	年にわたって研究していただいております。 　指定された学校では、自校の児童・生徒の状況からこどもにどんな授業を行うと学力向上につながるかを明確にし、研究テーマを掲げ日々の授業で実践しております。 その研究成果につきましては毎年３校が授業を公開したり、取り組みを説明したりして、市内他校の教職員に対し公表しております。 　また、授業公開等には県の教育委員会をはじめとした指導者が参加することで、市内外と連携を図った研究により、学力向上のための基盤づくりに努めております。
佐藤委員	行政報告書 115 ページ教育委員会運営費の関係になります。印刷製本費３万 8,665 円について、製本した資料はどのようなものでしょうか。
教育政策課長	印刷製本費については、教育委員会表彰のために印刷した表彰状でございます。
佐藤委員	行政報告書 116 ページ、外国人学校助成費４万 9,500 円の関係で伺います。 　提供を受けた補助金交付申請書によると、経費区分と財源区分がそれぞれ示されているべきと思われるが、令和 6 年度補助金交付申請書には金額が記載されていませんでした。他方で、過去の年度では記載されている年もある。なぜ年によって記載方法が違うのか。学校法人からの令和６年度財政監査報告書の中身を報告してください。 　続いて、学校法人の教育会とは何か。教育会の中に理事会があるのか。また財政監事とは学校の規約上何を指しているのか。特に、他の監事と財政監事の関係では、どのように財政監事を特定しているのか。 　また、学校法人の理事会は教育会の理事会とは別に存在するのか。仮に存在するのであれば、学校法人の理事会に全員の監事が出ているのか。監事について、規約上財政監事と書いていなくても、残りの監事がサインしていなくても、有効に監査されたということになるのか。 　理事会には議事録があるのか。 　学校から提出されている 2025 年３月 17 日の見積書によると、学友書房から 15 万 688 円という内容になっている。そして、この見積書には、「課題帳社会初５」といった書籍が計上されているので、社会科の教材が含まれるとみられる。平成 24 年３月 26 日に文部科学省の「高等学校等就学

	支援金の支給に関する審査会(第６回)資料１高校無償化に係る朝鮮高級学校の審査状況（３月 26 日時点)」によると、「ミサイル発射、領土問題等について、我が国の政府見解と異なる記載が確認できた」とされているほか、「日本、韓国、アメリカ等に関し、我が国社会や国際社会の担い手の育成との観点から、必ずしもふさわしくない記述（例：朝鮮でヤンキーたちはヒトラーさえも遥かに凌駕した)」、「北朝鮮の政治体制や政治指導者の正統性等を強調する記述」があったとのことである。 　このように、本件の支出に関連し、補助対象となっている朝鮮学校で用いられている教材については、かねてから課題点が指摘されているところであるが、教育委員会側はどのように教材の確認をしてきたか。 　また、問題がある場合、副教材の要請などをすべきとする見解が文部科学省の審査会でもとられているようであるが、何らかの対処をしているか。 　続いて、当該審査会の「資料３個別の学校の問題点」をみると、愛知、京都、広島及び九州の学校については、校舎に抵当権が設定されているとのことである。岐阜の校舎については、このようなことはないのか。 　当該審査会の「資料５今後の確認事項」をみると、報道によると、この審査会の当時、選抜された生徒が北朝鮮を訪問していたとして指摘があるが、類似の事案は、今年の１月２日に朝鮮学校から訪朝した児童生徒が金正恩氏と記念撮影をとったなどとして今年の１月３日に産経新聞において、報道されている。 　岐阜県の朝鮮学校から児童・生徒や教職員が訪朝した事例があるか、把握しているか。金正恩氏と面会した事例があるか把握しているか。学校に金正恩氏の肖像画は掲示されているか確認しているか、お伺いします。
教育政策課長	補助金交付申請書は、申請者が記載するものですので、年によって記載方法が異なる理由は把握しておりません。 　交付申請書の補助事業の経費及び財源計画については、「別紙予算書のとおり」とされており、予算書で収入科目及び支出科目の金額が確認でき、補助金の額についても交付申請額で確認できることから、申請書類として受理しております。 　次に、学校法人からの財政監査報告書に記載されている監査の結果についてお答えします。学校法人岐阜朝鮮学園教育会理事会の財政監事２名による報告が記載されており

	ます。 　次に、ご質問いただいた令和６年度財政監査報告書の記載内容の項目については現在把握しておりません。 　次に、教材費の内容確認についてお答えします。提出された資料による書類審査を行っており、教材自体の確認までは行っておりません。 　したがいまして、対処もしていない状況でございます。 　次に、校舎への抵当権、訪朝した事例、面会した事例、学校での肖像画の掲示については把握、確認をしておりません。 　なお、学校法人岐阜朝鮮学園については岐阜県において学校法人、各種学校、外国人学校として認可しており、県の関係部局が検査等を行っているものと考えております。 　したがいまして、このことに基づいて市としても適切に教育課程が実施されているものと認識しております。
佐藤委員	行政報告書 123 ページ、学校管理費の関係で、NHK の受信料が学校別に比較すると、１万 1,310 円の小学校と１万 6,962 円の小学校に分かれますが、どのような原因でこの差は生じておりますでしょうか。
教育政策課長	学校における NHK の受信料については、児童・生徒が利用するテレビ以外が対象となり、１万 1,310 円の小学校はテレビ１台、１万 6,962 円の小学校はテレビ２台の料金となります。 　なお、各学校の実情に応じて職員室等にテレビを設置しております。
豊島委員	行政報告書 117 ページ､通学支援事業委託料 382 万 4,150 円は前年度から 188 万 450 円の増額であります。 　その理由と事業の内容をお伺いします。
学校教育課長	令和５年度まで桑原町西小藪に住んでいる児童は登校時には海津コミュニティバスを利用し、下校時には市が委託したジャンボタクシーを利用しておりました。 　しかし、令和６年度から、海津コミュニティバスのダイヤ改定によって始業時刻に間に合うバスがないため、登下校ともにジャンボタクシーを利用することとなり増額となったものであります。
豊島委員	同 118 ページ、清流の国ふるさと魅力体験事業 107 万

	9,360 円について、各学校がサラマンカホールの芸術鑑賞のほか、県内で体験学習などを行ったとのことですが、この芸術鑑賞のほかに行った学習の内容についてお伺いをいたします。
学校教育課長	事業の対象となっているすべての学校が優れた文化芸術に触れ親しむことのできる機会として、サラマンカホールでの演奏会等を聞くこととしております。 加えて岐阜県庁舎や、各務原航空宇宙博物館、関ケ原古戦場記念館等にも訪れ、産業や歴史等について学んでおります。
豊島委員	同 119 ページ、森と木と水の環境教育推進事業では、環境に関わる学習や体験活動と大変良い事業ですが、その内容についてお伺いをいたします。
学校教育課長	体験内容としましては、山や海へ行き漂着ごみにかかる環境学習、里山へ行き樹木に囲まれた生活に触れての環境保全、間伐材を使った木工作等に取り組む自然体験学習等を実施しております。 また、学校内で身の回りにある木の葉、実、枝等を利用した作品づくりを実践している例もございます。
豊島委員	同 122 ページ、少年センター運営費 352 万 4,768 円について、活動の内容をお伺いします。
学校教育課長	少年補導員 85 名の活動の具体例としましては、街頭補導での少年に対する声かけ、コンビニエンスストア等への立ち入り調査を実施し有害図書等の健全化のほか、夏祭り等のイベントの際、警察とともに巡回するといったことに取り組んでおります。 児童・生徒への対応の例としましては、自転車ルール違反、特に多いのはヘルメットの非着用への声かけでございます。 そのほか、青少年が集まる場所への巡回等を行っております。
豊島委員	同 127 ページ、教育振興事務経費の備品購入費 1,553 万 3,266 円について、前年度からの増額要因をお伺いいたします。

学校教育課長	令和６年度の増額につきましては、令和５年度中に採択替えが行われ、６年度より小学校の教科書が新しくなりました。 このため、新しい教科書に対応する教師用の教科書及び指導の参考となる学習指導書を購入したものです。
豊島委員	同 129 ページ、要保護準要保護児童修学援助費 287 万 9,441 円は対前年度比 27.1%、61 万 3,821 円の増額、支給人数についても 162 人の増加となってます。 一方､同 134 ページの要保護準要保護生徒修学援助費 223 万 6,208 円は対前年度比 36.2%､126 万 8,745 円の減額であります。しかし、支給人員は 73 人の増加です。 この児童と生徒で援助費の増減と支給人数の増減について、その内容と連動していない理由をお伺いします。 また、児童と生徒の援助費の費目で異なっているところがありますが、その理由もお伺いをいたします。
学校教育課長	小学校児童への就学援助につきまして、延べ人数が増加した一番の要因は、学用品費、通学用品費の延べ人数が前年比 104 人増加したこと、新入学学用品費が 101 万 7,060 円増額したことによるものです。 中学校生徒につきましては、学用品費、通学用品費の延べ人数が 82 人増加しましたが、新入学学用品費の経費が 107 万 1,000 円減額となったことが大きな要因となっております。 学校生活及び授業等において小学校と中学校で共通して必要となるものを挙げております。 しかしながら、小学校生活や授業での利用は無く、中学校でのみ必要となるものがあります。具体的な費目としましては、体育実技用具費と自転車損害賠償保険費です。 体育実技用具費は中学校での柔道や剣道の授業のための用具を購入するためのものでございます。 また、自転車損害賠償保険費は登下校時に自転車を利用する生徒のためのもので、本市では小学校への登下校時に自転車を利用することはなく中学校のみの費目となっております。
豊島委員	決算書 27 ページ、学校給食費の現年度分の収入未済額 623 万 2,610 円について、前年度との比較増減と、その理由、どのように対応されているのかをお伺いします。 また、過年度の収入未済額 1,063 万 8,983 円について、

	こちらも前年度との比較増減とその理由、どのように対応されているのか、合わせてお伺いをいたします。 　両方合わせますと 1,687 万 1,593 円となっております。毎年色々な課題が出てきておると思いますが、対処方法など現状と対応、成果をお伺いいたします。
北部学校給食センター所長	現年度分の収入未済額につきましては、令和５年度と比較し 67 万 8,172 円増加しております。この増加につきましては年間で約１割、月ごとでも１割程度でありますが、昨今の物価高による家計への影響も増加の一因と思慮しております。 　次に、過年度分の収入未済額につきましては、５年度と比較し 162 万 9,211 円増加しております。この増加については該当年度の収入未済額の累積によるものです。 　現年度分及び過年度分の学校給食費の未納対策につきましては、羽島市債権管理条例や未納者対応マニュアルに則り、督促や再三の催告を実施しております。 　過年度分を納付されない保護者には弁護士に催告書の発送など債権回収業務を委託し、加えて支払いの意思が見受けられない保護者に対して裁判所への法的措置を実施しております。 　弁護士に委託することで、令和６年度においては 262 万 2,497 円を回収しております。
南谷佳寛委員	行政報告書 157 ページ、給食センター施設管理費についてお伺いします。 　北部学校給食センターにおいて、太陽光発電設備設置後の電気使用量、電気料金の変化をお伺いいたします。
北部学校給食センター所長	北部学校給食センターの令和５年度の電気料金は 2,466 万 2,839 円、６年度は 2,318 万 2,532 円で約 7%の減少となっています。 　電気使用量につきましては令和５年度が 73 万 8,971kWh、６年度は 54 万 7,239kWh で約 26%の削減となっています。
花村委員	行政報告書 123 ページ、小学校水泳授業委託事業並びに同 135 ページ、義務教育学校水泳授業委託事業についてお尋ねをいたします。 　これらは中島小学校と桑原学園前期課程の児童に対して水泳授業を委託して実施したものですが、それぞれの学校学園の対象学年及び児童数は何人でしたか。

教育政策課長	委託を実施した学校の対象児童数については、中島小学校が 178 人、桑原学園前期課程が 91 人でございます。 また、対象学年については各学校の１年生から６年生まですべての児童を対象としております。
花村委員	児童１人あたり何時間の水泳授業を実施したのか。 また、その期間はいつからいつまでですか。
教育政策課長	児童１人あたりの水泳授業時間数については、各学校で授業２時間を５回実施しました。 その期間については、中島小学校が令和６年５月 29 日から６月 21 日まで、桑原学園前期課程が６月 24 日から７月 11 日までございました。
花村委員	委託先はどこでしたか。 また、児童は何回委託先へ行ったのか、その移動手段はどのようにしましたか。
教育政策課長	委託先については株式会社コパンでございます。 また、各学校とも児童は５回委託先の屋内プール施設へ行き、その移動は委託先所有のバスで行いました。
花村委員	６年間でどれだけの泳力をつけることを目標にしていますか。
学校教育課長	文部科学省発行の小学校指導要領解説体育編には、低学年の目標を水につかったり移動したりすること、水に浮いたり潜ったり水中で息を吐いたりすることとしております。 また、中学年はいろいろな浮き方やけのびをすること、補助具を使ってのキックやストローク、呼吸をしながらの初歩的な泳ぎをすること。高学年ではクロール、平泳ぎで続けて長く泳ぐこととしております。 各学校においては、子どもの泳力の状況に応じて、それぞれの目標を柔軟に設定し取り組んでおります。
花村委員	行政報告書 131 ページ、中学校施設管理費及び同 135 ページ、義務教育学校施設管理費について、中学校と義務教育学校後期課程で水泳授業を実施している学校はどこですか。

教育政策課長	生徒の水泳授業については、羽島中学校と中央中学校の２校において実施しました。
花村委員	水泳授業を行ってない中学校と義務教育学校後期課程では、水泳をどのように扱ってますか。
学校教育課長	中学校において水泳を行わない学校では、水泳の事故防止に関する心得及び保健分野の応急手当との関連等の内容を指導しております。
花村委員	行政報告書 129 ページ、要保護準要保護児童修学援助費及び行政報告書 134 ページ、要保護準要保護生徒修学援助費について、義務教育学校費に要保護準要保護児童修学援助費がない理由はどういうことですか。
学校教育課長	義務教育学校費に要保護準要保護に関する就学援助費が記載されていない理由としましては、補助対象となる該当者がなかったためでございます。
花村委員	援助を受けている児童・生徒数は何人で、就学援助率はどれだけですか。
学校教育課長	令和６年度援助を受けている児童・生徒数は 131 人、就学援助率は 2.50%となっております。
花村委員	令和６年度において新たに申請があった件数は何件で、そのうち何件について援助を実施しましたか。
学校教育課長	令和６年度の新規申請は 27 件でした。 そのうち 17 件について援助を実施しました。
花村委員	行政報告書 137 ページ、西部幼稚園事務経費についてお尋ねをいたします。 ３歳児、４歳児、５歳児それぞれ９人、12 人、13 人を受け入れておりますけども、定員はそれぞれ何人ですか。
学校教育課長	令和６年度の定員は、３歳児及び４歳児ともに 25 名、５歳児は 30 名としておりました。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

	〔発言する者なし〕
藤川委員長	教育委員会関係分についての質疑を終わります。これをもちまして予算決算特別委員会民生文教委員会分の質疑を終了いたします。 明日は午前10時から予算決算特別委員会を開催し、産業建設委員会分の質疑を行った後、付託事件の討論及び採決を行いますのでご出席願います。 【閉会＝午後1時52分】